

2-6. 先進地視察会及び合同勉強会

取組み方針①：若手の会及び NB ミーティング合同での勉強会や先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。

(1) 先進地視察会

1) 取組みのポイント

普天間飛行場の跡地利用に向けて、若手の会と NB ミーティングにおけるまちづくりの先進情報の収集・蓄積及び議論の深化を図る事や両組織の交流により、地域連携の仕組みづくりに資する事を目的として先進地視察会を実施した。なお、視察にあたっては事前に視察先を学習し、視察参加者各自が質問事項や疑問点を整理した上で実施した。

今年度は、普天間飛行場跡地返還後、地権者が将来の生活設計を考えるにあたり経済効果を上げるためにはどのような土地利用が望ましいかヒントを習得する事、また、防犯に強い住環境としてどのような事が考えられるか、地権者及び市民全体でのまちづくりを考えていくにあたってのヒントを習得する事を目的とし、「経済効果の上がる土地活用」、「防犯に強い住環境」、「地域全体でのまちづくり」をテーマとして実施した。

2) 開催概要

○開催日時：平成 30 年 10 月 25 日（木）～10 月 27 日（土）

○視察場所及び視察テーマ

① 豊中市（大阪府）

テーマ「地域全体でのまちづくり」

② 関西文化学術研究都市（大阪府、京都府、奈良県）

テーマ「経済効果の上がる土地活用」

③ リフレ岬望海坂^{のぞみさか}（大阪府岬町）

テーマ「防犯に強い住環境」

○参加者：6 名（若手の会 4 名、NB ミーティング 2 名）

①視察スケジュール

日 時		内 容	備 考
10/25 (木)	9:30	那覇空港集合	<ul style="list-style-type: none"> ・講師： 豊中市市民協働部コミュニ ティ政策課 若松係長
	11:15	那覇空港出発	
	13:10	伊丹空港到着 ↓※移動	
	14:30	↓※昼食	
	15:00	◆豊中市視察 (2時間)	
	17:00	↓※移動	
	17:50	宿泊先ホテル到着	
	18:30	夕食	
10/26 (金)	8:30	朝食 宿泊先ホテル出発 ↓※移動	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会会場： けいはんなプラザラボ棟 13階、11階 ・参加者： 関西学研推進機構 中川常 務理事、京都府商工労働観 光部文化学術研究都市推進 課 平田基盤整備担当課 長、木津川市田中副市長、 観光商工課 山口課長補 佐、瀧下主任 ・中川常務理事と平田基盤整 備担当課長が終日随行
	9:30	◆関西文化学術研究都市	
	9:40	◆合同勉強会：けいはんな学研都市について ラボ棟 13階で展望見学(その後 11階に)	
	10:40	質疑・意見交換	
	12:00	昼食	
	12:50	現地視察 ※当日、情報通信フェア開催中 (株)国際電気通信基礎技術研究所 (ATR)	
	14:20	(バスで移動) 精華西木津地区(車窓)	
	14:50	きつづ光科学館ふおとん	
	15:30	木津中央地区(車窓)	
	16:00	積水ハウス総合住宅研究所	
	17:00	↓※移動	
	18:00	宿泊先ホテル到着	
18:30	夕食		
10/27 (土)	7:45	朝食 宿泊先ホテル出発 ↓※移動	<ul style="list-style-type: none"> ・講師 積水ハウス株式会社 大阪 南支店 本田様
	9:00	◆リフレ岬望海坂 <small>のすみぎさか</small> (2時間)	
	11:00	↓※移動	
	12:30	関西国際空港到着	
	14:30	関西国際空港出発	
	16:40	那覇空港到着	
	17:00	解散	

②参加者名簿

No	所 属	氏 名
1	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	いさ つとむ 伊佐 力
2		おおかわ まさひこ 大川 正彦
3		とみかわ もりみつ 富川 盛光
4		みやぎ せいじ 宮城 政司
5	ねたてのまちベースミーティング	こや かつひろ 呉屋 勝広
6		にしはら たみお 西原 民雄
7	宜野湾市役所 基地政策部まち未来課	しもじ えいき 下地 英輝
8		たから なつみ 高良 夏美
9	昭和株式会社	いしい きよし 石井 清志
10		あつみ こうた 渥美 孝太

3) 視察内容

①豊中市（大阪府）

選定理由：豊中市（人口約 39.8 万人）では、2012 年の地域自治推進条例の施行を始めとして地域コミュニティの活性化に向けて取組みを進めており、教育や福祉、防犯など様々な分野で活動する住民を含めた多くの人々が、各々の知恵や力を持ち寄って自身達の地域に必要な取組みを話し合う場を「地域自治組織」と呼び、縦割りを解消した地域と行政の連携体制づくり、各種団体と住民の連携にかかる取組みを実施している。

今後、普天間飛行場跡地地権者と周辺住民においても、普天間飛行場跡地及び周辺のまちづくりに取組むにあたり、地域全体で課題共有を行い、一つの目標に向けて検討を進めていく必要があることから、各関係者が連携してコミュニティ形成を行っている事例を選定した。

地域自治のススメ

出前講座
地域づくりのご相談はお気軽に!!
「豊中スタイル」の地域自治

NOW
「地域自治」って何だろう?
他の地域ではどんなことをしているのかな?
活動事例を聞いてみよう。

地域の課題や地域自治について、意見交換してみよう!

住民や地域団体に呼びかけて地域の現状や課題を知って、これから何が必要か検討する場をつくらう。

地域自治のしくみや取組みの必要性について、理解を深めます。

地域に住民たちは、自分たちの地域のことをどう思っているのかな? 意見を集めよう。

住みよい地域とはどんな地域だろう? 地域のことをよく知る団体を増やそう。

検討会設立
地域の課題や現状の整理
⇒ 地域自治組織設立までの認定要件をクリア
・地域自治組織の必要性やあり方を話し合う
・地域で協力して取り組む事業の企画・実施

取組みのための助成金
・検討会へ最大30万円交付
※校区ごとに上限あり ※1組織につき1回
※3回(3年度)に分けて助成を受けることができる
・話し合いや広報等、検討会の活動に使用可
地域団体の協力を得る
・印刷物の準備
・組織設立に向けた準備や事務局長等のノウハウの伝授

地域自治組織への交付金
・年間最大300万円(※校区ごとに上限あり)
・地域の課題解決の活動に使用可

『こんな地域にしたい』というみんなの思いを地域の将来像として考えよう。

地域の課題解決に向けた計画を立てます。

地域自治組織設立
地域の団体・住民・市が協力して、住みよい地域づくりを進めます。

地域自治組織の取組みを進めている校区の皆さんの声

地域のシンボル!
東区北野町地域自治協議会
遠野 博光さん
Akino Hiroaki

「北野みんなでイベント祭り」では、北丘小学校のプール外壁を地域住民で塗装しました。子どもを中心に交流しながら、地域の団体やNPO団体、市も企画段階から関わり、北丘校区のシンボルができました。

学生との協働の可能性
東区野田校区地域自治協議会
奥野 良典さん、奥野 裕美さん
Okuno Ryosuke, Okuno Yumi

大学生たちと一緒に防災訓練を企画、運営しました。学生ならではの視点、知識やアイデアを活かして参加者層を広げ、地域住民の交流ができる訓練内容を企画しました。これからも学生たちの継続的な活動に期待しています。

スポーツで健康増進
ゆめあるまち高川会
中川 ひとみさん、寺田 正子さん
Nakagawa Hitomi, Terada Masako

ゆめあるまち高川会では、スポーツを通じた健康増進事業に取り組んでいます。世代間交流を目的とした各種スポーツ教室では、住民どうしで地域課題について意見交換を行うなど、健康増進とともにコミュニティ活性化につながる活動が広がっています。

地域活動のボランティア
野田校区地域自治協議会
吉川 力さん
Yoshikawa Tsutomu

協議会には長年地域活動をしているベテランの方や活気に満ちた若い世代など、多様な人が集まります。今日の活動を盛り上げてきた先輩方の経験や教訓を受け継ぎながら、今の野田校区にあった取組みを話し合い、互いに協力して活動したいです。

地域づくり活動計画書作成のための助成金
・上限20万円
・1組織につき1回
※3回(3年度)に分けて助成を受けられる

広報紙の全戸配布、校区単位の防災訓練の実施、見守り隊の結成...
地域の将来像に向けて事業を計画し実施します。

5年・10年先にこのまちがもっと元気であるために、「地域づくり活動計画」は、地域に住む人みんなの目標です。

地域と市の役割や連携について話し合う、「パートナーシップ会議」をひらきましょう。

地域自治パンフレット
平成29年(2017年)1月発行
3000部

豊中市 編集：市民協働部コミュニティ政策課
〒561-8501 大阪府豊中市中塚環3-1-1(第一庁舎5階)
電話：(06)6858-2727 FAX：(06)6846-6003
電子メール：community@city.toyonaka.osaka.jp

資料：豊中市地域自治パンフレットより

◆地域自治組織設立状況

全 41 校区中、設立済 7、立上げ中 3

(座学)

【豊中市の説明】

地域自治に関する豊中市の取組みについて、豊中市市民協働部コミュニティ政策課山田主査より説明を受けた。

a) 公民分館制度

- ・ 公民分館制度（住民主体の協議会組織）を昭和 24 年以降、順次各地域に設立。地域住民が運営する独自の協議会組織であり、当初は青年団を中心に運営され、自治会や婦人会と協力し、地域の清掃活動や社会教育分野の活動に取り組んできた。
- ・ 公民分館制度は、他の都市にない豊中市独自の取組みである。

b) 豊中スタイルの地域自治

- ・ 自治会をコミュニティの中心に置かず、機能別の住民団体を組織化する道を選択した。例えば高齢者には老人クラブ、青少年には子ども会、健全育成会という組織を行政主導で組織化し、地域からのニーズの受け皿とする方向に進んだ。

c) 地域自治組織

- ・ 地域自治組織には、自治会、校区福祉委員会、公民分館など地域の主要な団体が担い手として参加している。
- ・ 住民にとってより安心・安全で住みやすい地域にしていくため、住民同士で話し合う場を持ち、規模は小学校区として住民誰もが自由に参加でき、会計、会議内容、活動が分かるよう運営が公開されている。
- ・ 豊中スタイルの地域自治における 5 つの原則である「自主性の尊重と対等の原則」「地域資源尊重の原則」「補完性の原則」「民主性の原則」「情報共有・参画・協働の原則」を大切に、検討準備段階においては意見交流会やまちあるきを実施している。また、普段地域活動に参加できない方には、住民アンケートを実施し意見を聞いている。
- ・ 豊中市が大切にしたいことは、地域の課題を一番知っている住民や地域団体が主役であり、市は地域の取組みが進めやすいように活動支援することである。

d) 市の地域との関わり

- ・ 地域自治組織が設立されている 7 校区全てについては、住民に対し広報誌を発行している。また、地域自治組織のホームページを立ち上げて、会議で協議した内容を随時公開し、情報発信を行っている。
- ・ 地域と行政の協働事例としては、地域にある池の清掃を行ったりしている。

e) 庁内連携

- ・ 庁内の連携事例では、コミュニティ政策課と環境部が協働し、ゴミ収集車に地域自治の取組み啓発のマグネットを貼り付けて地域自治の PR を行うなどしている。

f) 新たな取組み

- ・地域コミュニティの更なる活性化に向け、学生や若者に企画運営に入って頂き、地域や行政が抱える課題解決に向け、NPOと協力した取組みを行っている。ホームページの作成や防災訓練に学生も参加してもらったり、こども記者による広報誌の取材や、NPOとのコラボによる地域自治協議会の広報誌を作成している。

【地域代表の説明】

地域（新千里北町地域自治協議会）の取組み内容について、新千里北町地域自治協議会 山下会長より説明を受けた。

a) 取組み内容紹介

- ・新千里北町地域自治協議会では、平成 25（2013）年に検討会が設立し、平成 26（2014）年に協議会を設立した。
- ・「地域の意見交換ができ、問題解決ができる場がほしい」という声があったことから、協議会設立に取組んだ経緯がある。
- ・教育委員会から地域にこども教室を依頼しており、各小学校区に存在している。北丘には「わくわくキッズきたおか」という団体がある。そこでは地域の人々が主体となり、放課後の子ども達の居場所づくり（短縮授業の時、両親が共働きで帰宅しても誰もいない子ども達等のため）を行っている。
- ・イベント時には、「わくわくキッズきたおか」が子どもを集め「北丘小おやじの会」が準備を行い「北丘小学校PTA」がイベントを実施するという連携ができています。実施するまで意見交換自体できていなかったが、共にイベントを開催する事により、自分達の課題を見つめ合う関係がここ3年で見受けられる。参加者が地域になじみ、リピーターとなり、担い手の育成や子育て世代の交流に繋がっている。
- ・平成 30（2018）年度には、CHI-EN（地縁）サポーター制度を設立し、リピーターとしてイベントに参加して頂ける方や、地域のために動いてくれる方を募集している。今年 8 月に開催した夏祭りの場でサポーターを募集した所、47 名の応募者があった。その後も募集を続け、現在 60 名程のサポーターがいる。

【質疑応答（一部のみ）】

- ・宜野湾市では青年会等の加入率が低く、若者の地域への関心向上が課題と考えている。地域の活動に参加していない若者を巻き込むアイデアとして何が考えられるか。
→西宮市（兵庫県）の関西学院大学と豊中市南桜塚校区の間に豊中市が位置しているため、防災を研究しているゼミと協力しながら、防災教室や防災訓練の取組みを進めており、今年で3年目になる。できれば本市居住の大学生を取り込みたいが、中々難しい状況である。若い力を入れる事で新しい発想が生まれると考えている。
- ・地域自治組織の活動資金源は何があるのか。
→1年間に基本金額200万円プラス人口割合で上限300万円までを交付金として、

市が交付している。3月に決算を行い、残金は市に返納して頂いている。残金が多いため次年度から予算を減額する事はなく、次年度には新たに申請頂いた額を交付し、活動してもらう事となる。用途については、市は管理せず地域で考えてもらう事としているが、税金を使用するため既存団体で交付を受けている活動には使えない等、最低限のルールはある。

- ・自治会と地域自治組織の違いは何か。
→新千里北町地域自治協議会では、北町の全自治会と全団体に呼びかけて参加者を募り、運営している。自治会は1住区の中で1組織として運営している。
- ・地域自治組織の勤務体制はどのようになっているのか。
→住民で運営し地域活動を行っているため、市の地域担当職員が様子を伺う事はあるが、市から活動内容に関する指示は出さない。
- ・地域自治組織は班長制なのか、役員制なのか。
→各団体が集まり運営委員を決定しており、任期は1年である。また、運営委員の中から地域自治組織の役員を決定している。団体や組織に属していないと運営委員になれない訳ではなく、市民候補という形で運営委員に加入することは可能であり、会長になる事も可能である。
- ・地域自治組織設立に至るまで、地域によって意識が高いあるいは低い等あると思うが、この場合市としては継続して啓発を行っているのか。また、啓発を続ける事で盛り上がりが少しずつでてくるなど変化は見られるか。
→地域自治組織を設立しなくとも、公民分館を中心に横のつながりができている校区もあり、行政の助けは不要な地域もある。そういった地域には無理に勧誘しない。逆に全く機能していない地域には、まずキーパーソンを見定めて地域自治組織の活動内容を説明する事となるが、そこは状況を見ながらの判断となり、手をつけない地域もある。
- ・地域自治組織が設立し活動を進める中で、地域全体として何か意識が変わったか。
→コミュニティが過去に一度崩れたが再生してきている。



写真：座学の様子

②関西文化学術研究都市※（大阪府、京都府、奈良県）

※愛称は、「けいはんな学研都市」

選定理由： 京都・大阪・奈良の3府県にまたがる京阪奈丘陵の8市町において、国家プロジェクトとして1978年から建設が始まった学術研究都市である。それぞれ特徴を持つ12の地区で整備が進められており、大学・研究開発型企業・研究施設は全体で135施設、研究者・職員等数8,564人（2017年9月末時点）となっている。産学官連携による多くの成果（例：作物の増収に繋がる遺伝子の発見、脳情報可視化による精神・神経疾患治療法の開発等）も生まれており、我が国の文化学術研究の進展に大きく貢献している。

また、市民やNPOによる活動も年々盛んになり、緑とのふれあいや知的で文化的な交流など学研都市らしいスタイルも生まれつつある。

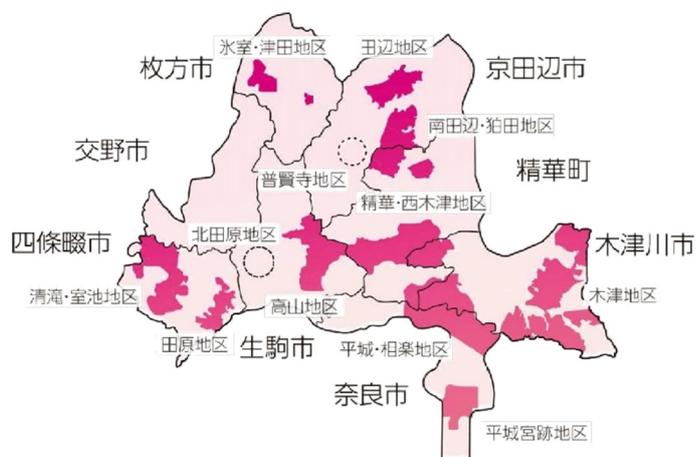
「中間取りまとめ」における振興拠点ゾーンの形成、若手の会の今年度検討テーマの考え方の1つである、「人が集まる」土地活用方法の検討を進めていく上での参考事例となるため、選定した。



資料：けいはんな学研都市 総合パンフレットより



写真：けいはんなプラザ
（株式会社けいはんなホームページより）



資料：公益財団法人 関西文化学術研究都市推進機構より

午前中は若手の会・NB ミーティング合同勉強会を開催し、午後から現地視察を行った。
 (午後からの現地視察の様子)



写真：当日開催していた情報通信フェアのイベント



写真：(株)国際電気通信基礎技術研究所（ATR）現地視察

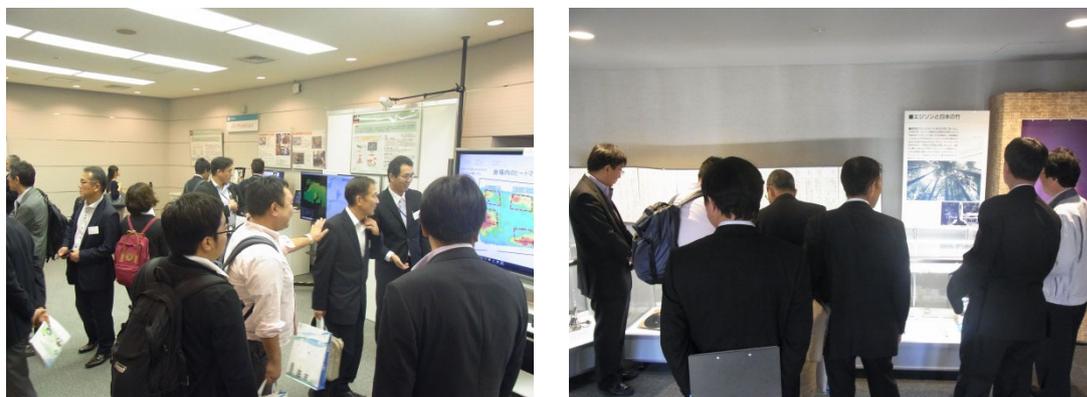


写真 左：ATR 現地視察の様子

右：きつづ光科学館ふおとん現地視察の様子



写真：けいはんなラボ棟 13 階からのけいはんな展望

③リフレ岬望海坂 (大阪府岬町)

選定理由：総面積 47.6ha の民間による開発地で、総区画数約 600 区画の住宅地である。各種防犯に配慮（防犯カメラ、団地内を通り抜けしづらい道路計画、24 時間警備員の常駐など）しており、ソフト面だけでなくハード面においても、防犯を考慮したまちづくりがなされている。防災や安全・安心に暮らせる住環境づくりとして、NBミーティングの今年度のテーマ検討を進めていく上で参考となるため、選定した。

【ハード面の工夫】

- ◆団地内を通り抜けにくい道路計画
→不要な通過交通の削減
- ◆各住戸に光ファイバーを導入
 - ・IT を利用した機器制御が可能
 - ・暮らしの利便性にも寄与

【ソフト面の工夫】

- ◆団地入口のモニュメントで領域性を明示
→犯罪者の徘徊防止
- ◆専任の警備員が 24 時間常駐
 - ・3交代制、「顔なじみ」の安心感
 - ・1日数回、街中を巡回パトロール（毎回ルートを変える）
 - ・登下校時の見守りも実施
 - ・各住戸設置の警備システム作動時に緊急駆け付け
- ◆街内の3ヶ所にWebカメラを設置
 - ・Webを介して自宅から閲覧可能
 - ・公園で遊ぶ子どもの様子を自宅から見守ることができる



資料：積水ハウス（株）住生活研究所 2009.8.7 より



資料：積水ハウス（株）住生活研究所 2009.8.7 より

(座学)

株積水ハウス受入担当者から概要説明を受けた後現地視察を行い、その後意見交換を行った。

【概要説明】

開発に至るまでの経緯や特徴について、積水ハウス株式会社 阪神支店 工務企画室 平良課長より説明を受けた。

a) 開発に至った経緯

- ・バブル期にリゾート開発を目的としてゴルフ場跡地を買い取ったが、バブルが崩壊ししばらく塩漬けの土地となった。税金等の問題もあり、放置していても仕方ないため、宅地分譲を行う事となった。
- ・当時の世相は、明るいまち並みでゆったりと生活できる事や安全・安心に関心が高かった。光ファイバーが普及し始めた頃であり、IT も活用して安全・安心を確保した仕掛けを考えた。
- ・コンセプト通りにまちをつくらないといけない。まち並みを揃えるため、建売り先行型で先に 60 戸建築し、まち並みをつくった。

b) まちの特徴

- ・光ファイバーとパソコンを全戸導入し、WEB カメラを用いて映像を見ながら街中を見守れる環境にする事を考えた。監視という感覚ではなく、皆で見守るイメージである。
- ・全戸にセキュリティシステムを導入し、有事の際にすぐ対応できるよう、まちの中に待機所を設置して 24 時間常駐する警備員を配置した。
- ・住民専用のサイトを設け、コミュニケーションを図る事ができるようにしている。入居者には IP 電話に加入してもらい、テレビ電話で顔を見ながら話せる環境を整備した。
- ・防犯ガラスを全戸使用しており、家の中はホームセキュリティが設備されているので泥棒が狙いにくい家となっている。
- ・全戸光ファイバーで通信システムが整っているという理由から、緊急地震予報システムの実証実験の団地としてリフレ岬が選ばれた事もある。
- ・購入層について、警察や消防の方が結構購入される。勤務が不規則で家を夜に留守にする事が多いため、セキュリティが充実して家族が安心して住める事が理由である。

c) 常駐警備員について

- ・警備員は 3 名を交代制で、1 日 6 回巡回するサービスや相談事の対応もしてもらっている。
- ・警備員にかかる費用について、巡回等も含み月額 2,800 円である。合わせて光フ

アイバーを導入するためのプロバイダ費用で月6,900円。合計約1万円要するため、住民の負担が大きくなる。金額を理由に1人でも入らない事があればまちのコンセプトが成立しないため、警備員費用を月800円、プロバイダ費用を月3,900円積水ハウスが負担して、住民の負担額を月5,000円にした。

- ・警備員は深夜や明け方関係なく、毎回時間を変えて巡回する。1回あたり60～90分かけて巡回している。また、小学生の登校時間に途中まで連れ添い、途中からボランティアの方に引継いでいる。

d) 地域コミュニティについて

- ・祭りやバーベキュー等、コミュニケーションが取れるイベントをこれまで開催してきた。当初は積水ハウスが主体となりイベントを開催してきたが、いつまでもハウスメーカーがいる訳ではないため、自治会を早期に立ち上げて頂き徐々に移行していった。
- ・先日行われた秋祭りは参加率が高く、約500名の住民が参加した。イベントを行うことで顔見知りになり、結果防犯に繋がる事となる。

e) 防犯性の高い住宅地をつくるために

- ・犯罪を減らすには、美しいまち並みをつくる事と、コミュニティが大事である。ハード面はもちろん、住民皆でコミュニケーションを取り、まちを守っていく意識が重要である。
- ・まちびらき後、2年目に1件泥棒に侵入された事がある。セキュリティがしっかりしているからと安心し、住民が夏場に窓を開けて鍵も閉めず外出するようになっており、問題であると考えていた矢先の出来事であった。基本的な防犯意識は持って頂く必要があるという事で、防犯講習を進めてきた。

【質疑応答（一部のみ）】

- ・まちびらき後10年以上経過しているが、生垣が殆どの家屋に残っている。住民の意識なのか、あるいは購入時の取り決めがあるのか。
 - 建築協定を開発時に締結しており、購入者は購入時に協定内容に了承頂く形を採っているが、あまり厳しい内容にしていない。緑が好きな住民が多い事と、最初に建売り先行型で揃えたまち並みを購入者に見せてきているため、周りと同合わせる形で家を建てようという気持ちを持たせた事が理由と考えている。
- ・当初は防犯カメラを3箇所設置していたが、現在稼働していない理由は何か。
 - 当時は現在ほど防犯カメラが設置されている時代ではなく、カメラがあるだけで抑止効果が働いた時代だった。防犯と言いながら録画機能はなく、「監視する」というより「みんなで見守る」ツールであった。自治会に移行する段階において、自治会の月負担額が大きい事、防犯カメラが1台故障した事をきっかけに、今後も防犯カメラが必要かどうか地域と話し合った。既に防犯のまちと周知されてお

- り、スーパーも立地しスーパーの防犯カメラも稼働しているため不要であるという結論になった。そのため現在は稼働していない。
- ・頂いた資料に「外灯・庭園灯、門灯を活用し、徘徊しづらい雰囲気をつくる」と記載されているが、自治会のルールとして決定したのか。
 - ルールではない。皆、防犯意識が高い事が理由である。最初のまちびらきの際、積水ハウスとしてエントランスにイルミネーションを飾り付けたが、そうするとクリスマスシーズンにはイルミネーションを飾り付けする家庭が増えた。また、夜間でも明るいまちは防犯に繋がるという事を、防犯講習でも伝えている。
 - ・住民同士のコミュニティが強すぎるからこそ生じる問題はこれまでなかったか。
 - 住民同士のコミュニティは問題が生じるほど強くない。例えば、中には建築協定を違反している住民も存在するが、その場合も隣人からの通報ではなく、積水ハウスが発見している。住民が住民を監視するほどの結束力はない。
 - ・自治会加入率はどの程度か。
 - 100%である。中には別荘として購入された方もいる。イベントが多数あるため、自治会に加入していないとイベントに参加しづらいということも理由と考えている。
 - ・例えば公民館のように、住民が交流出来る場はあるのか。
 - 集会所は2か所存在し、積水ハウスで建て町に寄贈した。また、英会話教室やバレエ教室も開催されており、ほぼ毎日集会所は予約で埋まっている。
 - ・警察への通報体制など、他と異なる特徴的な取り決めはあるのか。
 - 住民の95%が警備員に鍵を預けている。通報があった時に住民の許可があれば家の中に入り点検してもらえる事になっている。これは、信頼関係が築かれていないとできない事である。ただ、警察ではないので逮捕権はなく、不審者がいた時は通報のみで手を出せないという課題はある。
 - ・防犯というテーマでまちをつくるにあたり、助言を頂きたい。
 - 24時間警備員常駐のシステムは、契約費用を積水ハウスで負担しているために成立しているが同じ仕組みは難しいと考えられる。もし同じ仕組みを検討するならば、販売する時点から実施しないとイケない。後から同意を得る事は非常に難しい。最初に整備を説明し、納得頂いた上で購入してもらうことが重要である。警備員常駐はハードルが高いため、例えば待機所を建設し巡回してもらう等、有事の際に駆けつけてもらえる安心感を持ってもらう事は、工夫次第で可能であると考えられる。
 - クルドサック（袋小路）や、交差点にスピードハンプを設けたり、道路に花壇を整備してジグザグにしか通行できないようにスピードを抑制するまちもある。
 - ターゲット層を絞り込む事ができれば、まちのコンセプトはつくりやすい。土地や地域性を考慮しながら決めていく事が良い。



写真：意見交換と現地視察の様子

4) 取組み成果と今後の課題

【取組み成果】

- 経済効果を上げるために取組んでいる内容や仕組み、防災に強い住環境を作り上げるために考えられる事項等について学ぶ事ができた。**
 - ・企業誘致を行うにあたっての産・官・民の連携の重要性や、時代に応じてまちづくりの基本コンセプトを組み替える柔軟性等、経済効果を上げるための取組みの具体的な内容について学ぶ事ができた。
 - ・防災に強い住環境を作り上げるために必要な取組みとしては、ハード面の整備に加え、まちづくり段階からの人と人との関わりを大切にする事であると学んだ。
- 地権者及び市民全体でのまちづくりを考える上でのヒントを得る事ができた。**
 - ・市全体でのまちづくりを考える上で、行政としての役割、地権者及び市民としての役割と連携のあり方について、豊中市の事例を通してヒントを得る事ができた。

【今後の課題】

- 経済効果を上げるための具体的な取組み方法や、今後市民全体で普天間飛行場跡地と周辺のまちづくりを考えるための仕組みについて、より深い検討が必要である。**
 - ・今回視察で学んだ視点を踏まえ、経済効果を上げるための具体的な取組み方法やその仕組み、また、市民全体でまちづくりを考えていくにあたっての仕組みについて、今後より深く検討を行う事が必要である。

(2) 若手の会・NB ミーティング合同勉強会

1) 取組みのポイント

若手の会と NB ミーティングは、地権者・市民の検討組織としてそれぞれ跡地利用等に関する検討を行っている。そのため、さらなる組織間の連携強化や、立場が異なる中での意見をそれぞれの検討に活かす事を目的として、若手の会・NB ミーティングの合同勉強会を先進地視察会の中で開催した。

2) 実施概要

- 開催日時：平成 30 年 10 月 26 日（金）10：00～12：00
- 開催場所：けいはんなプラザラボ棟 11 階
- 内 容：関西文化学術研究都市について
- 講 師：関西文化学術研究都市推進機構 中川常務理事
テーマ「関西文化学術研究都市の概要について」
京都府商工労働観光部文化学術研究都市推進課 平田基盤整備担当課長
テーマ「都市建設に関する京都府の取組み等について」
木津川市マチオモイ部観光商工課 瀧下主任
テーマ「企業誘致に関する木津川市の取組み等について」



合同勉強会の様子①



合同勉強会の様子②

3) 講義内容

関西文化学術研究都市の紹介 V T R の視聴後、京都府及び木津川市職員より説明を受け、質疑応答を行った。

①都市建設に関する京都府の取組み等について

【京都府の取組み】

- ・京都府では基本方針に基づき建設計画を策定し、国から補助金を受けて地方公共団体が公共施設の整備、施設の誘致、研究施設に対する支援を行う。また、UR 都市機構と民間事業者が団地、住宅地の開発を行うという都市建設スキームである。
- ・クラスターと既存集落及び既成市街地、主要な駅周辺を 1 つの都市圏と考え、一体で都

市を計画した。

- ・都市建設によりまちの構造が変化する事に関して、当初は地域から戸惑いや反対があった。しかし、道路が整備され、利便性が向上し、商業施設が周囲に立地した事で生活が豊かになり、周辺にも効果が拡大した事から結果的に納得頂けたものと考えている。
- ・学研都市については、UR 都市機構や民間開発事業者の方々の土地が4割~6割、多い所で7割~8割土地を所有している。その方々が研究施設に土地を売却している。一般の方々の大部分は個人住宅用地として活用している。研究施設は開発事業者の土地を活用している。そこが宜野湾市と異なる点である。

【企業誘致の取組み】

- ・京都府には、企業立地をサポートする優遇制度があり、立地補助金制度、低利融資制度、税制特例措置等がある。
- ・企業誘致のためには、銀行、電力、不動産業界等の経済界や関係機関とネットワークを構築する事が重要である。特に電力は、大規模な研究所や工場になるほど特別な電力が必要となるため、信頼関係の構築が必須である。企業側は、土地を探す前に資金や必要な設備等の相談を行うため、ネットワークが非常に重要である。
- ・誘致にあたっては、知事や副知事のトップセールスを行っている。トップ自ら売り込みを行う事により、横に広がりやすく誘致が進みやすい。

【今後の取組み】

- ・京都市には京セラやオムロン株式会社、大学もあり、新しい産業を生み出す基礎は出来上がっている。情報通信やAI研究を進めているけいはんなと従来からの産業を結び、イノベーションベルト構想の推進を行っていく計画である。学研都市内だけでなく、周辺都市ともリンクしながら1つの産業地帯を整備する構想である。
- ・スマートシティの推進として、ICTやAI等の新技術を活用した豊かな暮らしを育成していければと考えている。

【良いまちをつくるために】

- ・良いまちをつくるためには、公共団体がまちづくりプランをしっかりと作り、公共施設の整備を進め、地権者が答えを出せる環境をつくる事にある。最後は所有者が決める事になる。
- ・関西では近江商人の繁栄の例えで「三方よし精神」が存在する。「売り手によし、買い手によし、世間によし」というものである。関係者が協力して良い関係を続けないと、商売は繁盛しない。三方よし精神を心に持ち、一緒に進めるという関係を築く事ができれば事業も上手くいくと考えている。

②企業誘致に関する木津川市の取組み等について

田中木津川副市長よりあいさつと木津川市の概況説明を受けた後、木津川市職員より企業誘致に関する取組みの説明を受けた。

【誘致に係る取組みに至るまでの背景】

- ・学研都市開発当初は、経済界やバブル景気の後押しもあり地元自治体があまり関わらなくとも研究施設が順調に建設されていた。バブル崩壊後景気の低迷により、学研都市が目指していた研究機能を重視した企業の立地がほとんど停滞した。
- ・平成 19 年頃から各企業が効率性を追求し、研究機能に重点を置いたものだけでなく、生産機能が一体となった施設が必要という判断があり、当時立地していた企業が相次いで撤退し危機感を抱いた。交付税は減収していく一方、市としてできることはないかと考え、自ら企業誘致活動に動き出した経緯がある。自前の工業団地等用地がなかったため、地元自治体として PR が不可欠という認識の下、体制づくりを行った。
- ・企業に目を向けてもらうための方策として、平成 17 年に企業誘致の促進により、地域経済活性化及び雇用創出を図る目的で、企業立地促進条例を制定した。

【誘致に関する取組み】

- ・市では企業誘致の専門部署を創設し、専任職員を配置している。現在、学研都市の用地が埋まりつつあり、今後は市内の中小企業と新規立地企業との連携によるリノベーションの創出や新商品の開発を目指していくため、今年度から新たにビジネス推進係を発足した。
- ・主な活動として、誘致対象企業へアンケート調査の実施、各種ビジネスフェアへの出店を行う事と合わせ、京都府や UR 都市機構と連携し、地区内用地に興味がある企業へ訪問し優遇制度や土地の説明を行った。その結果、木津南地区において 10 年間で 17 施設、約 50.3ha の施設用地が完売した。
- ・木津中央地区は平成 24 年 5 月から誘致活動を開始した。現在立地予定を含め約 75.1ha が完売している。殆どの企業が計画中の段階で、今後施設の建設が始まる予定である。
- ・本市における誘致企業への優遇制度として、操業支援助成金では固定資産税納税額に応じて上限 1 億 5 千万円の助成を行っている。100 億円以上の投資をした場合は、大型案件として上限 6 億円まで助成額を引き上げている。
- ・平成 29 年 12 月 22 日には、地域未来投資促進法に基づく基本計画の国同意を得た。そのため、税制優遇措置の支援を得る事ができるようになった。
- ・企業が施設立地検討する際、行政側にはスピードある対応が求められる。そこで本市としては企業立地推進連絡会議を設置し、観光商工課を窓口計画から操業に至るまで横の連携も図り迅速なサービスを提供できるようにした。
- ・誘致が成功した企業各社や調整段階の企業について、市長自ら会社を訪問し本市の魅力や優遇制度を紹介することで、「市長の熱意を感じ立地決定の判断をした」という事もあった。

- ・優秀な人材の確保の支援も行っている。平成 20 年 1 月～平成 25 年 1 月までの 5 年間に渡り、学研都市就職フェアというイベントを開催している。誘致した企業の求人と地元の求職者をマッチングすることを目的とし、これまで計 11 回開催、260 社で延べ 3,000 人の参加があった。最終的に約 80 名の就職が決定した。このイベントは平成 24 年で終了したが、その後平成 29 年度に、新たに木津川市の単独事業という形で、市内の立地企業と高校等の進路担当との交流会を開催した。参加者からは好評を得たので、引き続き企業のニーズに合わせた各種の事業展開を検討していきたい。
- ・誘致企業のアフターフォローについて、市内に立地する研究機関や事業所に関わる人々が快適に心地よく過ごせるように、様々なコミュニケーション活動を取組むとともに、企業の情報を発信し、事業の発展に寄与する事を目的とし、立地企業等懇談会を年 1 回開催している。ホテルを会場とし、数社の事業所が PR を実施してその後同じ会場で懇親会という流れである。
- ・新規立地企業と商工会加入の中小企業とのビジネスマッチングを実施しており、既存の地元企業を知ってもらう機会となっている。

【誘致による経済効果】

- ・経済効果として、税収面については企業誘致の活動を平成 17 年度から実施し、平成 30 年度までに操業を開始した施設に限定されるが、固定資産税と法人市民税を集計したところ約 17 億円の収入となる。操業支援助成金の支払い額を差し引いても、約 14 億円の収入になる。
- ・雇用面については、平成 17 年度から現在まで操業した施設において、1,621 人就業している。内 473 人が市内在住者で、市内雇用率は上昇傾向にある。
- ・相乗効果としては、人口増加、企業活動により交通量が増える事により道路ネットワークが充実、企業 CSR の一環としての地域や自治会との交流や、イベント支援がある。

③質疑応答

関西文化学術研究都市推進機構による進行の下、質疑応答を行った。

- ・都市の建設に至るまでの経緯について教えて頂きたい。
 - 構想段階当初、国はつくば学術研究都市に注力していたため、けいはんなにはあまり関心がなく、民間活力で建設するならばご自由にと回答であったため、関西のベンチャー企業が連携し合って立地してきた経緯がある。
 - 連携にあたって、研究型施設の立地だけではタイムロスがあるため、研究開発型の施設にする必要があった。(研究施設と生産ラインが同一場所がないとタイムロスが生じるため。)
- ・建設位置の選定理由は何か。
 - 奥田懇談会による提言もあるが、そもそも京都南部開発構想が存在していた事もあ

る。京都南部は都市開発を抑制する区域として規制されていたが、その網掛けが外れる事を見越して用地取得を進めている企業が多くあった事から、現位置で決定した。合わせて、地盤が固く高台であり水害に強い事から、企業が東京本社のバックアップ機能として活用するであろう事も見越して選定した事も挙げられる。

- ・人を集めるために取組まれている事はあるか。
 - 段階的、継続的に開発しており、地理的にも京都や奈良の住宅需要がある。人を集めるために取組んだという訳ではなく、時代の潮流に上手く乗れたと考えている。
 - また、企業が集積し始めると相乗効果で人や企業がどんどん増えてくる。
 - 木津川市においては、働く場所がある事により人が集まるという事も回答として挙げられる。(雇用創出による人口増)
- ・企業がけいはんなに進出するメリットや魅力として何があるのか。
 - 研究開発型企業は中小企業が多い。中小企業が進出するメリットとして以前ヒアリングを行った事があるが、回答としては、「けいはんなブランドの魅力」、「京都・奈良に近く、外国人の接待に好都合」、「大企業からの発注依頼の可能性、大企業との交流が期待できる」、「優秀な人材の確保」であった。
- ・現時点で国外の研究者はどの程度居住しているのか。
 - 外国人研究者は多くない。全体で約 3,000 人の研究者、学生 2 万人であり、企業従業員を含めると約 3 万人の都市人口であるが、その内外国人研究者は 900 人程度である。海外企業との交流や研究は来日しなくとも可能であり、活発に行われている。
- ・研究施設ではなく一般の企業や大学に進出してもらいたいという声はあるか。
 - 総合大学の進出を希望するという話はない。イオン、平和堂（大型スーパー）など大規模商業施設は立地しているため、住環境は既に整っている。
- ・住みやすさは向上しているのか。
 - つくばは人工的な都市に見えるため、けいはんなの里山や自然の豊かさという点において、ヨーロッパの人達からは素晴らしいと好評価である。一方日本人からは、普通と思われている。文化の違いである。
 - 交通アクセスも良く、住みやすいと考えている。東洋経済ランキングでは住みやすいまちとして例年全国で 20 位前後であり、西日本では 2 位であった。
- ・土地を集約して企業を誘致した事例はあるのか。
 - 企業は土地区画整理事業を前提として土地を先行取得しているため、あまり事例はない。
 - 京都府亀岡市では土地の賃貸により工業団地を建設している。
- ・けいはんなを構成する 8 市町がそれぞれ企業誘致の取組みを行っているのか。パイの奪い合いにならないのか。
 - それぞれ取組んでおり、現実には奪い合いとなっている。そこは各市町が努力して誘致を進める事となる。
 - 各市町の担当者同士は定期的に意見交換を行っており、仲良くやっている。
- ・現在、当初の想定を超えた発展となっているか。

→計画当初から目標はきちんと定めておらず、ゆるやかな計画としており、時代の潮流に応じて10年毎に計画を見直している。しかし、理念は変わっていない。現在は4thステージであり、特にイノベーション創出の拠点に注力している。研究についても、当初は基礎研究のみであったが、現在は社会実装できるレベルまで目指すという流れに発展している。

また、「文化学術」研究都市であるため、文化面にも力を入れ、企業にも文化面での情報発信や協力を依頼している。例えば国立国会図書館での市民講座、研究者と市民との交流会、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）による研究発表等が挙げられる。

4) 取組み成果と今後の課題

【取組み成果】

- **けいはんなの成り立ち及び企業誘致の取組みに関する知識を習得した後に現地視察を行った事で、より効果的に知識を習得する事ができた。**
- ・ 企業を誘致するために、知事や市長によるトップセールスを行ったり、誘致企業へのフォローや交流会を定期的実施する事で企業のニーズに合わせた各種事業展開を検討するなど、企業誘致に関する取組みを学んだ後に現地視察をする事で、より効果的に知識を習得する事ができた。

【今後の課題】

- **将来的な企業誘致のあり方やその方法について、地権者及び市民として考えていく必要がある。**
- ・ 合同勉強会で習得した知識をもとに、将来的な企業誘致のあり方やその方法、地権者及び市民としてできる事は何かなど、考えていく必要がある。